

平成 26 年 9 月 26 日

日本語教育機関設置代表者 各位

一般財団法人日本語教育振興協会  
総務部長 上戸敏信

地域における日本語教育の実施体制に関する事例の収集について（お願い）

当協会の運営につきましては、日頃御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

文化庁主催の日本語教育推進会議（第 5 回）の開催については、別途、当協会理事長からお知らせしたところでございます。

同会議において、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会で地域における日本語教育の実施体制に関する事例を収集しており、その協力をお願いしたい旨の説明がありました。

収集している事例の詳細等については、添付の **資料 1-2**（調査票）に掲載されております。

また、同委員会の検討状況については、添付の **資料 1-3** のとおりです。

つきましては、時間が限られていて大変恐縮ではございますが、該当する事例がある場合は、**資料 1-2**（ワード形式）により E-メールで、10 月 3 日（金）までに小職まで情報をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

#### 【添付資料】

- ・資料 1-2 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について（調査票）  
（平成 26 年 9 月 24 日 第 5 回日本語教育推進会議配布資料）
- ・資料 1-3 今期の日本語教育小委員会の検討について  
（同上）

#### 【提出先】

一般財団法人日本語教育振興協会 総務部長 上戸敏信  
E-メール：kamito@nisshinkyō.org  
（当協会できりまとめて、文化庁へ提出いたします。）

#### 【参考】

- ・文化庁 日本語教育推進会議ホームページ  
[http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/kondankaitou/nihongo\\_suishin/index.html](http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/kondankaitou/nihongo_suishin/index.html)

## 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について（調査票）

## 【調査票の趣旨】

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会では、地域における日本語教育の実施体制について検討しており、実施体制の工夫を行っている事例を収集・整理し、事例集を作成することを検討しております。

つきましては、貴機関・団体の取組を含め、以下の条件に該当する可能性がある事例について情報提供の御協力をお願いいたします。

なお、事例の詳細については、当該機関・団体に対して文化庁から直接連絡を取り、確認いたしますので、事前に詳細について御確認いただく必要はございません。下記条件に該当する可能性がある事例の情報について、幅広く御提供いただくよう御協力をお願いいたします。

※ なお、事例集については、その掲載項目や全体の構成等について、今後、さらに文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において検討を行う予定です。御提供いただいた情報について、必ず事例集に掲載させていただくことになるとは限らないことを予め御了承下さい。

※ 「事例について話を聞く場合の連絡先」は取組みの責任者である必要はありません。また、電話やメールアドレスを掲載することが難しい場合は、機関・団体名、担当者名のみ記載していただく形でも構いません。

※ 一つの観点に該当する事例が複数ある場合は、表をコピー&ペーストして追加して御記入ください。

※ 同一機関・団体を複数の観点において、事例として取り上げていただいても構いません。

※ 該当する事例がない観点は、空欄で構いません。

※ 本票については、本年度の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の検討状況に基づき、新たに作成を依頼するものです。お忙しい中、大変恐縮ですが、**10月8日（水）**までに文化庁文化教育部国語課まで御返信くださいますようお願い申し上げます。また、日程的に厳しい場合は事前に文化庁文化教育部国語課まで御連絡いただけますと幸いです。

## 【調査票の照会先】

氏 名
所 属
連絡先 TEL
連絡先 e-mail

## ①行政と民間の連携・協力について

【観点1】自治体とNPO法人やボランティア団体等が連携をしている事例、自治体がNPO法人やボランティア団体への支援を行っている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点2】自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体が、大学や日本語学校等と連携している事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点3】自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、外国人を雇用している事業者と協力・連携して取り組んでいる事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点4】自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、日本語教育プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において、専門家（日本語教育）の協力を得ている、或いは専門家（日本語教育）と連携をしている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点5】組織の自立化に向けた取組を行っている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

## ②日本語教育と日本語教育以外の関連領域

【観点6】プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において専門家（日本語教育以外）の活用、専門家（日本語教育以外）との連携をしている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点7】自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、日本語教育以外の地域の関係機関の協力を得て取組を行っている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

### ③連携の範囲

【観点8】複数の自治体が連携して取り組んでいる事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点9】複数の国際交流協会、ボランティア団体が連携して取り組んでいる事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

### ④人材

【観点10】人材の配置（ボランティア、常勤、非常勤）について、工夫を行っている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

【観点11】コーディネーター等を配置し、プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において工夫を行っている事例	
事例に関わっている機関・団体（自治体を含む）の名称	事例について話を聞く場合の連絡先
事例の概要（※2～3行で構いません）	

#### 【送付先&問合せ先】

文化庁文化部国語課日本語教育専門職 TEL 03-5253-4111（内線 2644）  
 FAX 03-6734-3818  
 Mail kokugo@bunka.go.jp

## 今期の日本語教育小委員会の検討について

- 平成19年7月、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。日本語教育小委員会では地域における日本語教育の役割分担、体制整備、連携・協力、内容・方法等について検討し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等を取りまとめ。

### 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告) [平成25年2月]

- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方及びその論点を11に整理。



### 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告) [平成26年1月]

- 地域における日本語教育についての意見が多く、地域における日本語教育はボランティアが大きな役割を担っていることから日本語教育のボランティアについて検討が必要。
- 外国人の日本語学習ニーズや日本語学習環境のより詳細な実態等について、関係機関等との連携協力の下、調査研究の方法について検討した上で実施することが必要。



上記を踏まえ、今期の日本語教育小委員会では、以下の二つの論点について検討。

**【論点7】日本語教育のボランティアについて(ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制)**

**【論点8】日本語教育に関する調査研究について(関係機関等との連携協力)**

#### 論点7 日本語教育のボランティアについて

- 地域の日本語教育の実施体制を整備し、学習機会を充実するため、必要に応じて更にどのような方策が考えられるのか検討。
  - ⇒ 報告書を作成し、報告書の中で以下のことを整理。
    - ① 各地の日本語教育の実態からボランティアの捉え方、自治体による取組及び国による支援の方向性など、地域における日本語教育の実施体制についての考え方。
    - ② 地域の日本語教育の実施体制の考え方に加え、実施体制とそれぞれの事例を収集して整理。  
**※ 事例収集については「地域における日本語教育の実施体制に関する事例について(調査票)」を参照。**

#### 論点8 日本語教育に関する調査研究について

- 政策的に必要と考えられる調査研究を中長期的に実施していくことが必要。
  - ⇒ 以下の三つのことを実施。
    - ① 調査に関する共通利用項目(調査項目、質問文、選択肢等のセット)、日本語能力について回答する際の can-do リスト(日本語能力を表す指標)を作成。
    - ② 地域における日本語教育に関する人材育成の実態について調査を実施。
    - ③ 各機関が実施している日本語教育に関する調査の内容や成果に関する情報を収集・発信。